破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２４８号
富山県黒部市荒町460番地
破産者　木下　耕二
1　破産債権の届出期間　平成25年７月２日まで
2　一般調査期日　平成25年８月27日午後１時30分
平成25年５月28日　　富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８４８号
札幌市白石区栄通17丁目16番12号　コーポ折戸１号
破産者　藤森　　進
1　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
2　一般調査期日　平成25年７月10日午後３時
平成25年５月30日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９号
秋田県横手市十文字町西原二番町14番地
破産者　飯塚　　均
1　破産債権の届出期間　平成25年６月25日まで
2　一般調査期日　平成25年８月１日午前10時30分
平成25年５月31日　秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第２５５号
広島市佐伯区五月が丘５丁目18番７号
破産者　松浦安佐子
1　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
2　一般調査期日　平成25年７月12日午後２時
平成25年５月30日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２９号
福岡県久留米市御井町216番地１、開始決定時の住所福岡県久留米市合川町1549番地４
破産者　神門　武人
1　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
2　一般調査期日　平成25年９月５日午前10時30分
平成25年５月28日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第３４１号
鹿児島県日置市吹上町田尻6429番地１
破産者　有限会社小屋商店
1　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
2　一般調査期日　平成25年８月29日午前10時
平成25年５月27日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第４６７号
北海道旭川市春光台２条５丁目２番25号
破産者　楠本　康孝
1　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
2　一般調査期日　平成25年８月29日午後２時50分
平成25年５月30日　　旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０２号
長野県諏訪市大字上諏訪8315番地８、開始決定時の住所長野県茅野市湖東7205番地５
破産者　水橋　貴志
1　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
2　一般調査期日　平成25年９月27日午前11時30分
平成25年５月31日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第３０１号
長崎県西彼杵郡長与町岡郷2074番地１、開始決定時の住所長崎県長崎市大宮町９―11アーバン大宮102号室
破産者　山本　洋子
1　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
2　一般調査期日　平成25年９月11日午前10時30分
平成25年５月30日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１１２９号
堺市西区上野芝向ヶ丘町１丁24番14号
破産者　西野運送店ことお好み焼き翔こと　西野　宗男
1　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
2　一般調査期日　平成25年９月２日午後１時30分
平成25年５月30日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２０８号
長崎県長崎市江川町83番地２
破産者　石井美津穂
1　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
2　一般調査期日　平成25年９月11日午前10時
平成25年５月30日
長崎地方裁判所民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第１４２号
山口市平井458番地12
破産者　奥野　雅之
異議申述期間　平成25年７月11日まで
平成25年５月31日
山口地方裁判所民事部破産係

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２号
滋賀県守山市守山４丁目６番11号
清算株式会社　株式会社アクト
代表清算人　磯田　光男
1　決定年月日　平成25年５月27日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（ヒ）第１００１号
鳥取市南栄町15番地
清算株式会社　鳥取電機製造株式会社
清算人　前山　暁子
1　決定年月日　平成25年５月28日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鳥取地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０７８号
東京都千代田区丸の内１丁目６番２号
清算株式会社　ゼオン環境資材株式会社
1　決定年月日　平成25年５月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２０１４号
東京都大田区平和島４丁目１番23号
清算株式会社　株式会社ワコーシーテック
1　決定年月日　平成25年５月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２０１５号
東京都大田区平和島４丁目１番23号
清算株式会社　株式会社ワコーアイテック
1　決定年月日　平成25年５月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２４年（再）第９１号
千葉県柏市東上町２番28号
再生債務者　株式会社吉中商事
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年５月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第５号
東京都杉並区西荻北１丁目５番11号
再生債務者　株式会社モミジ
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年５月27日
東京地方裁判所民事第20部

監 督 命 令

平成２５年（再）第２１号
東京都渋谷区富ケ谷１丁目35番11号
再生債務者　株式会社ＵＮＤＥＲＧＲＯＵＮＤ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区神田紺屋町27番地１　長浜ビル　長浜総合法律事務所　弁護士　長浜　周生
平成25年５月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第２３号
埼玉県川口市川口１丁目５番14号
再生債務者　株式会社長谷川鋳工所
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門４―３―13　神谷町セントラルプレイス４階　坂井・三村・相澤法律事務所　弁護士　三村　藤明
平成25年５月27日
東京地方裁判所民事第20部